



ホストファミリー募集



アジア太平洋子ども会議・イン福岡（APCC）では、国際交流事業の一環として、世界30以上の国と地域から、200人以上の子ども大使（11歳の子どもたち）とシャペロン（引率者）を福岡に迎え、交流事業を開催します。

来日した子ども大使とシャペロンは県内各地でホームステイを行います。本市には1つの国・地域から4人の子ども大使（男女2人ずつ）と1人のシャペロンが来ます。

ホームステイの受け入れを通して、国際交流を体験し、世界に友達をつくってみませんか。

●対象・募集数 ◇小学新4～6年生がいる家庭 4家庭◇シャペロンの受け入れ 1家庭

※申し込み多数の場合は選考

●ホームステイ期間 7月16日(火)～23日(火)（最長）

※各国・地域の出国スケジュールによる

●国別ミーティング 4回程度（市のホストファミリーが集まり、相手国・地域についての学習や情報交換、交流パーティーの企画・準備などを行う）

●申込方法 APCCホームページのホストファミリー募集ページよりオンラインで申し込み

●申込期限 2月21日(水)

●申し込みと問い合わせ先
コミュニティ文化課芸術文化担当

☎(580)1876

✉shakai@city.onojo.fukuoka.jp



令和6年1月分以降の産前産後期間相当分の国保税が免除

●対象者 令和5年11月1日以降に出生（予定）の国民健康保険被保険者

※妊娠85日（4カ月）以上の出産であること（死産・流産・早産および人工中絶の場合も含む）

●免除対象期間

◇単胎の場合 出産（予定）月の前月から2カ月後までの計4カ月分

◇多胎の場合 出産（予定）月の3カ月前から2カ月後までの計6カ月分

※令和5年度は、免除対象期間のうち令和6年1月以降分の国保税が減額となります。

●免除となる国保税 対象者の所得割および均等割のうち免除対象期間相当分

※平等割は対象外です。

◇窓口で母子手帳および本人確認書類を提示

◇オンライン申請（母子手帳の出生予定日および出産予定者記載欄の画像を添付する。）



※別世帯の人が申請する場合は、問い合わせてください。

※国民健康保険以外に加入している人は、加入先の保険者に問い合わせてください。

免除対象期間

（色が付いた部分が免除期間）

| | 3カ月前 | 2カ月前 | 1カ月前 | 1カ月後 | 2カ月後 | 3カ月後 |
|-------|------|------|--------|------|------|------|
| 単胎の場合 | | | 出産予定月※ | | | |
| 多胎の場合 | | | 出産予定月※ | | | |

※届出が産後の場合は出産月

●申請と問い合わせ先

国保年金課

☎(580)1846